よいち町

議会だより

2018.3

No.186

12月開催の第4回定例会での一般質問

・11議員が町政全般について15項目を質問

P2~P10

第4回定例会での主な審議内容

・平成28年度各会計の決算を認定

・余市町自治基本条例案を可決

・核兵器禁止条約に速やかに署名し批准することを求める要望意見書など5件の意見書を可決

P11~P14

～キッズルーム　あっぷる～

地域子育て支援拠点事業により、子育て中の親子が気軽に集える場所として、平成２９年５月から黒川児童館（福祉センター入舟分館隣）で「キッズルーム　あっぷる」を開設しています。

就学前の子どもと保護者の方が一緒に利用して親子交流や担当職員（保育士）による子育て相談等をすることがでます。

また、月に１度、折り紙教室や親子遊び等の「わくわくタイム」が開催されています。

平成29年

第４回定例会

平成２９年12月14日～21日に開催された第４回定例会での一般質問及び審議結果などを要約してお知らせします。

一般質問

吉田浩一議員（民友クラブ）

会津藩士、入植150年について

質問　吉田議員

①親善交流都市の会津若松市が、来年、戊辰戦争から１５０年の節目の年を迎えるが、本町では１５０年の節目をいつと考えており、どのような取り組みを考えているのか伺いたい。

②会津若松市の関係者が、本町に来られた際、町営美園墓地にある会津藩士の墓に訪れるが、案内板もないことから、会津若松市民の方々で設置に向けて募金を集め設置に動いていると聞いているが、今後、どう対応されていくのかを伺いたい。

A　節目の年である２０２１年に記念行事を計画したい

答弁　嶋町長

①会津若松市では戊辰１５０年と銘打って記念式典、講演会等イベントが企画されていると伺っていることから、連携を密にし、各種記念事業への参加や協賛など友好関係の充実強化に努めます。また、本町では旧会津藩士の方々が入植された明治４年を起点と考えており、２０２１年の節目の年に交流事業や記念行事を計画したいと考えます。

②町民親善交流事業で訪問した際、関係者から設置についてご意見もあり、場所をわかりやすく案内できるよう、案内板の設置について検討します。

Q　入植から１５０年の具体的な取り組みについて

再質問　吉田議員

①入植から１５０年の具体的な取り組みについて伺いたい。

②冬期間でも参拝されていることを踏まえた案内板を設置すべきではないか。

A　会津若松市との縁を大事にしながら取り組みます

答弁　嶋町長

①具体的には未定ですが、会津若松市との縁を大事にしながら取り組みたいと考えます。

②冬場の状況も踏まえ設置について検討します。

Q　会津若松市関係者と会議を開くべきではないか

再々質問　吉田議員

①町内の会津若松市関係者の方との会議を開くべきではないか。

②実際には墓ではなく記念碑がスタートであることなど解説等も必要ではないか。

A　お話をさせていただく機会を持ちたいと考えます

答弁　嶋町長

①会津ゆかりの方々、団体とお話をさせていただく機会を早急に持ちたいと考えます。

②案内板へてんまつ等を記載するなど会津藩士に対する礼儀は必要だと考えます。

冬期間の公共交通の在り方について

質問　吉田議員

①既存のバス路線で減便され、また高齢化による運転免許証の返納等を背景に、全ての住民の足の確保として、町独自の考え方と方針を伺いたい。

A　地域公共交通活性化協議会により協議検討を進めます

答弁　嶋町長

①本年度、余市町地域公共交通活性化協議会を設置し、地域公共交通網形成計画（以下「計画」）の策定に向け、全町的な公共交通を取り巻く現状と課題の調査を行い、本町にふさわしい具体的な交通体系や交通政策について協議検討を進めます。

第４回定例会での一般質問は、11人の議員から15件の町政全般に対する質問がありました。

Q⇩質問　A⇩答弁

デマンドバス等の試験的な運行について

再質問　吉田議員

①協会病院線の減便に関して事前に町へ連絡はあったのか。

②他の自治体では実際にデマンドバス等を試験的に走らせているが運行する考えはあるのか。

Q

平成31年度には実証実験を行う予定です

答弁　嶋町長

①地域への説明のほか減便に当たり事前に打診はありましたが、受けざるを得ませんでした。

②平成30年度に計画を策定し、31年度には実証実験を行う予定です。

A

一日も早く取り組むべきではないか

再々質問　吉田議員

①減便に関して町と区会等との話し合いが必要ではないか。

②計画策定後は一日も早く実証実験に取り組むべきではないか。

Q

平成31年度の早い時期の実施を目指します

答弁　嶋町長

①バス事業者だけでなく行政もかかわり区会等へ説明するなど、今後もバス事業者と話し合いを続けていきたいと考えます。

②平成30年度にアンケート調査を行い、平成31年度の早い時期の実施を目指したいと考えます。

A

藤野博三議員（明政会）

学校給食の公会計化について

質問　藤野議員

①学校給食の公会計化は町と保護者との間の金銭授受の適正化、給食費負担の公平性、会計の透明性の確保、教職員の負担軽減など大きな効果があると考えるが、見解を伺いたい。

②給食費会計の監査はどのように行われているのか。

③欠損金、余剰金はどのように処理しているのか。

公会計への移行に関する課題を検討します

答弁　佐々木教育長

①文部科学省の調査結果では、全国の約40％の自治体が公会計に移行している状況や平成30年度に文部科学省の給食費の徴収方法に関するガイドラインが策定される予定であることから、今後の状況を見きわめながら公会計への移行について検討します。

A

これまで公会計化について検討しなかったのか

再質問　藤野議員

①これまで公会計化について検討しなかったのか。

②給食費会計の監査はどのように行われているのか。

③欠損金、余剰金はどのように処理しているのか。

具体的な検討は行われていません

答弁　佐々木教育長

①具体的な検討は行われていません。

②保護者、ＰＴＡから監査する役員を選任し、総会で決算の報告をしています。

③欠損金、余剰金は全体的な食材で調整をしています。

A

会計の明朗化が図られる公会計化について再度見解を伺いたい

再々質問　藤野議員

①会計の明朗化が図られる給食費の公会計化について、再度見解を伺いたい。

②保護者等の申請により児童手当から給食費を徴収することはできるのか。

Q

今後示されるガイドラインを参考に検討します

答弁　佐々木教育長

①未納対策や教職員の負担軽減も含め、今後示されるガイドラインを参考にしながら検討したいと考えます。

②現状では困難ですが、公会計化とした場合は保護者の同意等により可能と考えます。

A

野崎奎一議員（公明党）

防災・減災情報の住民通知について

質問　野崎議員

①災害時や災害予防に対する住民への通知は安全を守るためにも重要であり、多くの地域で防災無線を活用していますが、情報を全ての住民に届けるため、住民がわかりやすい方法で、使いなれた固定電話や携帯電話を使用した音声一斉配信サービスの利用について取り組むべきではないかと考えるが、見解を伺いたい。

住民に確実に情報が伝わる手段を検討します

答弁　嶋町長

①本町では災害等の発生または発生のおそれがある場合には、広報車による伝達や町ホームページへの掲載、携帯電話への緊急速報メールの配信、マスコミへの情報提供によるテレビ、ラジオからの伝達、区会への連絡や戸別訪問などにより情報伝達を行うこととしていますが、現在防災無線の整備に向け、先進自治体への視察や多様にある無線システムの内容や整備費用など情報を収集し比較検討を行っています。

　防災行政無線以外のメール配信サービスやホームページなどを活用した周知を行った例では、インターネット環境が整っていないなどの理由で十分な情報が伝わらず、固定電話や携帯電話を活用した音声一斉配信サービスを導入された自治体もあると伺っており、先進的事例も含め研究・調査を行い、住民に確実に情報が伝わる手段を検討します。

A

大物　翔　議員（共産党議員団）

読書推進のさらなる改善について

質問　大物議員

①学校図書の現状と今後に向けた考え方について伺いたい。

(1)各学校図書の蔵書数について。

(2)平成以降に購入された図書の比率について。

(3)書架整理の担い手について。

(4)動く図書館での配本は必要分が満たされているのか。

(5)図書館と学校の連携を進めるための方策について。

A 学校との連携をより一層進めます

答弁　佐々木教育長

(1)黒川小学校が３４９４冊、沢町小学校が４３７９冊、大川小学校が５９３６冊、登小学校が４１３５冊、東中学校が６８２９冊、西中学校が４５１７冊、旭中学校が４１６２冊です。

(2)現在確認できる平成14年度以降の購入数をもとにした蔵書数に対する割合は、黒川小学校が約41％、沢町小学校が約24％、大川小学校が約23％、登小学校が約８％、東中学校が約32％、西中学校が約29％、旭中学校が約37％です。

(3)黒川小学校は司書教諭が児童とともに行い、他の小中学校６校については、それぞれ校務分掌に基づく担当教諭と児童生徒が行っています。

(4)総合学習や調べ学習において各学校や教室単位での求めに応じた図書を提供し、必要分についてはおおむね対応できていると考えます。

(5)各学校図書館担当職員との情報交流会により、図書館職員との情報の共有化を引き続き推進し、図書館が主催するセミナーへ関係職員の積極的な参加を呼びかけ、学校との連携をより一層進めます。

Q 図書館司書が学校と連携し協力できないか

再質問　大物議員

①(1)(2)子どもたちが少しでもいい状態の書籍に触れられるよう、本の入れかえのための予算が必要ではないか。

(3)(5)書架整理や図書館と学校の連携のため、図書館の司書が学校へ出向き協力することはできないか。

動く図書館

A 積極的に実施したいと考えます

答弁　佐々木教育長

①(1)(2)学校図書館には古いものや重複する書籍もあるため、購入する予算も少しずつ増額をしています。

(3)(5)図書館の司書が学校に出向くことは積極的に進めたいと考えており、今後も学校に出向いて行うイベントやセミナーを通じ、より読書に親しむことができるよう積極的に実施したいと考えます。

Q 地域全体で読書を盛り上げることについて

再々質問　大物議員

①(6)図書館から遠い地域の学校や公共施設に移動図書館が出向き貸し出しができるサービスにより、子どもから大人まで地域全体で読書を盛り上げていくようなことはできないか。

A 今後の研究課題とさせていただきます

答弁　佐々木教育長

①(6)今後の研究課題とさせていただきます。

余市町の国保について

質問　大物議員

①平成28年度末での約１億２００万円の赤字の解消について見解を伺いたい。

②国保と他の社会保険加入者との税負担の違いをどのように考えるか、次の想定例について伺いたい。

(1)２人世帯、夫婦ともに67歳、年金所得者、控除後の所得85万円の場合。

(2)３人世帯、夫婦ともに38歳、自営業、小学生の子どもが１人、控除後の所得が１７６万円の場合。

(3)３人世帯、夫婦ともに45歳、自営業、中学生の子どもが１人、控除後の所得２４４万円の場合。

③高過ぎる国保税の改善とその緩和に有効と考えられる法定外繰り入れについて見解を伺いたい。

A 赤字を解消するための計画書を提出しています

答弁　嶋町長

①平成29年度から平成34年度までの６年間で解消するため赤字解消基本計画書を本年10月末に北海道知事へ提出しており、対策として納税機会の確保による収納率の向上、レセプト点検の充実強化やジェネリック医薬品使用促進による医療費の適正化のほか平成28年度に改正した賦課限度額についても赤字解消財源の一部としています。

②国の公表では、各保険者の１人当たりの平均所得に対する保険料負担率は国保が９．９％、協会けんぽが７．６％、組合健保が５．７％、共済組合が６．０％であり、国保では比較的所得水準が低い層が加入している

ことから、構造的な部分で保険料負担率の差にあらわれており、⑴の場合は国保の保険税額は10万３６００円、同様のケースを協会けんぽにおける給与所得者に置きかえた場合は10万４２００円となります。⑵の場合は国保の保険税額は25万２８００円、同様のケースを協会けんぽに置きかえた場合は14万７１００円となります。⑶の場合は国保の保険税額は42万４１００円、同様のケースを協会けんぽに置きかえた場合は21万３６００円となります。

③国保会計は必要な支出を保険税や公費負担などで賄い運営しており、法定外繰り入れを行うことは国保加入者以外の被用者保険に加入されている住民にとっては二重の負担になるという考え方や、市町村の財政力によって国保加入者の負担が左右されるために公平性が保たれないことがあり、慎重な取り扱いが必要と考えます。

Q 6カ年の計画で解消が困難な場合について

再質問　大物議員

①6カ年計画で解消が困難な場合はどのような対応になるのか。

②国保の加入者が高額負担を背負うことについて自治体が果たす役割が必要ではないか。

③都道府県化を前にこれまでとは違い、国も法定外繰り入れを容認する動きがあることについて。

A 見直し等も含め最大限努力します

答弁　嶋町長

①6年以内を基本とした計画ですが、毎年度見直しも義務づけられており、最大限努力します。

②国が制度設計を含めて行うべきと考えますが、保険者としては法律により制度を守る責任もあることから、申し上げるべきことは国に対して申し上げなければならないと考えます。

③都道府県化で急激な税率上昇を抑えるための法定外繰り入れは国も一部容認はしていますが、基本的には国の方針は変わっていないと考え、慎重な取り扱いが必要と考えます。

Q 税率改正を極力行わない姿勢で取り組むべきではないか

再々質問　大物議員

④医療費を上げない方法は早期発見であり、検査が当たり前という社会認識をつくるとともに、赤字解消が困難となった際の税率改正を極力行わないという姿勢で取り組むべきではないか。

A 病気の予防や健康づくりも取り組みたいと考えます

答弁　嶋町長

④保険者として制度を守るための取り組みや病気にならないための予防や健康づくりも取り組みたいと考えます。

庄巌龍議員（明政会）

北海道余市紅志高等学校の福祉科（介護コース）の新設について

質問　庄議員

①福祉科を設置している北海道立高等学校の現状について。

②新設科の設置は北海道教育庁ではどの部署が判断するのか。

③新設科の設置に要する期間はどの程度かかるのか。

④北海道余市紅志高等学校（以下「余市紅志高校」）に福祉科が新設された場合、町内の福祉施設での実習は可能か。

⑤余市紅志高校の間口の現状と今後の見通しについて。

A 福祉施設での実習を現在も行っています

答弁　佐々木教育長

①北海道立置戸高等学校（以下「置戸高校」）1校です。

②北海道教育庁新しい高校づくり推進室で判断されます。

③地域の実情や学校、学科の配置状況を踏まえ十分な時間をかけて検討されています。

④余市紅志高校では総合選択科目で福祉施設での実習を現在も行っていると伺っています。

⑤9月に公表された公立高等学校配置計画で平成30年度の募集枠は2学級とすることが決定されており、今後も2学級確保に向けた取り組みを北後志地域全体で推進したいと考えます。

Q 間口をふやす意気込みで取り組むべきではないか

再質問　庄議員

①置戸高校では充実した教育内容で2年連続１００％の就職率であるとのことから、介護士不足が問題視されている中では福祉科の新設は即戦力となり得るのではないか。

⑤歴史のある高校の間口をふやす意気込みをもって取り組むべきではないか。

A 関係者と相談しながら、要望等につなげていくべきと考えます

答弁　佐々木教育長

①⑤北後志5カ町村であり方を考える会を設立し運動も行い、2間口の募集を確保した状況であり、福祉科の設置については学校、北後志の首長、関係者と相談をしながら研究、検討し要望等につなげていくべきだと考えます。

北海道余市紅志高等学校

Q 新しい試みにチャレンジすべきではないか

再質問　庄議員

①⑤教育行政のトップとしてリーダーシップを発揮して、福祉科、介護コースをつくり、地

域に貢献するなど新しい試みにチャレンジすべきではないか。

A 協議調整が必要になる事案であると考えます

答弁　佐々木教育長

①⑤余市紅志高校は道立高校であり、いろいろな部分で協議、調整が必要になる事案であると考えます。

白川 栄美子 議員（公明党）

中学生を対象としたピロリ菌検査と除菌の助成について

質問　白川議員

①将来の胃がん予防のため、尿検査によるピロリ菌の感染検査を導入している自治体がふえており、治療による体への影響が問題ないとされる中学生を対象としたピロリ菌検査と除菌治療の助成を含めた検討をするべきではないか。

A 尿検査との同時実施など今後検討が必要と考えます

答弁　嶋町長

①現在本町の小中学校では腎臓病の早期発見を目的に学校健診で尿検査が実施されており、尿によるピロリ菌検査の同時実施の可能性など今後検討が必要であり、また、除菌治療への助成は保険適用部分も関係することから、医療機関や実施済の自治体の情報を収集し、調査、研究していきます。

Q がんのリスクを抑えることができるのではないか

再質問　白川議員

①早期発見、早期治療することでがんのリスクを抑えることができるのではないか。

A 医療関係者と検討したいと考えます

答弁　嶋町長

①除菌治療は中学生には早いという考えもあることから、医療関係者の方々と検討したいと考えます。

Q 理解を深めながら進めるべきではないか

再々質問　白川議員

①今後医師等との相談や理解を深め、進めるべきではないか。

A どうあるべきか研究、検討します

答弁　嶋町長

①医療関係者の方とどうあるべきか研究、検討します。

発達障害児を早期発見するための5歳児健診の推進について

質問　白川議員

①発達障害は早期発見、早期対応が重要と考えるが、次の事項を伺いたい。

(1)本町の発達障害の発見時期の状況について。

(2)就学時健診の現状と発達障害が疑われる児童への対応や指導について。

(3)平成29年度の入学児童のうち、何人が通級指導教室を利用しているのか。

(4)5歳児健診の推進について。

A 相談体制の充実に努めます

答弁　嶋町長

①(1)4カ月健診、10カ月健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診を毎月実施し、発達障害等については早期発見に努め、保育所や幼稚園等の集団生活の中でも発達障害等の疑いにより、保護者や関係機関から相談を受け療育機関につなげる場合もあることから連携を図り対応しています。

(4)法制化されていない健診であり実施に当たり医師や臨床心理士等の専門職が必要なことから、現時点では発達障害の早期発見、早期支援につなげるため保健師のスキルアップを図り、3歳児健診から就学に至るまでの相談体制の充実に努め、小児精神科医等の医療機関や中央児童相談所、療育機関等との連携を深めるとともに、集団での行動の観察が重要なことから、保育所や幼稚園、学校との連携を密にして早期対応に努めています。

答弁　佐々木教育長

(2)就学時健診の実施について広報に掲載し、郵送による保護者への案内、就学児童に実施する知能検査にあわせ、言葉の検査も実施し、保護者を対象に就学相談に関するガイダンスやことばの教室による2次面談を希望する保護者には担当教諭による面談を実施するなど可能な限り児童の状況把握に努めており、また、就学後において指導が必要と思われる児童へは沢町小学校に設置することばの教室において指導が行われています。

(3)平成29年4月現在6名が利用しています。

Q 独自事業として5歳児検診を推進するべきではないか

再質問　白川議員

①(4)発見後の対応が恵まれている本町での独自事業として、5歳児健診を推進するべきではないか。

A 調査等について検討したいと考えます

答弁　嶋町長

①(4)3歳児健診から就学前に至るまでの相談体制の充実に努め、調査等についても検討したいと考えます。

Q 保育所等を利用していない子どもについて

再々質問　白川議員

①(4)保育所や幼稚園を利用していない子どもに対しても目を向けるなど、検討するべきではないか。

A アンケート等も含めて検討したいと考えます

答弁　嶋町長

①(4)アンケート等も含めて検討したいと考えます。

岸本好且議員（よいち未来）

道道228号線（豊丘余市停車場線）延伸について

質問　岸本議員

①過去に道道２２８号線豊丘余市停車場線（以下「道道２２８号線」）の延伸を検討したことはあるのか。

②然別線・共和方面、豊浜線・古平方面への調査を進めることについて。

③北海道に対して道道２２８号線の延伸について上申する考えはあるのか。

A 延伸を検討した経過はありません

答弁　嶋町長

①昭和38年に豊丘地区と豊浜地区の余市鉱山が閉山し集落が急速に縮小してからは延伸を検討した経過はありません。

②③豊浜地区の鉱山があったころ、豊丘地区と索道で結ばれていたと聞いていますが、管理用の林道が豊浜方面へ延びているのが現状であり、通行可能な道路としては行きどまりとなっていることから、今後は当該地域から最寄りの道道へのアクセスについて地理的な可能性を北海道へ照会し、現状の把握をしたいと考えます。

Q 今後の延伸についてどのように考えているのか

再質問　岸本議員

①③新規就農者が入ってきていることなど時代背景が変わっている中、今後の延伸についてどのように考えているのか。

④万が一の場合、泊原子力発電所の避難道路としての渋滞や夏場の観光シーズンの渋滞を分散することで直売所や観光農園等地域の振興に生かせるのではないか。

A 町としての明確な位置づけが必要になると考えます

答弁　嶋町長

①③現状の行きどまりは認識していますが、北海道は原則新規の道道は認めておらず、町としての明確な位置づけが必要になると考えます。

④共通認識を持つために、仁木町や古平町と情報交換をしていきたいと考えます。

Q 北海道への働きかけについて

再々質問　岸本議員

③少しでも進展するような調査や北海道への働きかけについて。

A 現状について確認したいと考えます

答弁　嶋町長

③現状について北海道へ確認し情報交換等をしたいと考えます。

醸造用ブドウ苗木の安定的確保について

質問　岸本議員

①醸造用ブドウ苗木にかかわり次の事項を伺いたい。

(1)過去10年間のワイナリーの設立、醸造用ブドウ栽培面積、収穫量の推移について。

(2)新規参入者が購入する本州方面からの醸造用ブドウ苗木の実態について。

(3)醸造用ブドウ苗木の作付状況と供給不足に対する当面の対策について。

(4)本町のワイナリー関係者及び醸造用ブドウ生産者と中央農業試験場（以下「中央農試」）との連携について。

ワインブドウ畑

A 生産者や関係者のご意見を伺い供給不足への対策を図ります

答弁　嶋町長

①(1)平成18年はワイナリーの数は1軒、栽培面積は約１００ヘクール、収穫量は約９００トンでしたが現在はワイナリーの数が10軒、栽培面積は約１２６ヘクタール、収穫量は推計で約１０００トン以上までふえています。

(2)生産者が直接購入をしているため実態について把握していませんが、新規就農者は就農時点では希望どおりの数量を確保できていないとのことから、苗木の購入にあわせた営農計画を立てるなど、創意工夫をして就農しています。

(3)現在町内において接ぎ木による苗木の生産者は3件ですが、自家用として利用しているとのことであり、北海道が今年度より実施している苗木確保対策事業の取り組み結果等を注視し、生産者や関係機関のご意見を伺いながら供給不足への対策を図ります。

(4)今年度より中央農試の委託事業として北海道の醸造用ブドウ品種の栽培特性試験を園芸試験場で実施するなど専門機関と連携し強化したいと考えます。

Q 北海道や中央農試と連携を深めることが必要ではないか

再質問　岸本議員

①(1)この10年間の推移をどのように分析しているのか。

(2)新規就農者のためにも苗木の調達について手立てをするべき

ではないか。
(4)北海道や中央農試と連携を深めることが必要ではないか。

A 生産拡大、PR等に力を入れたいと考えます

答弁　嶋町長
①(1)礎を築いた農家と、それを支えたメーカーが余市のワインを育ててくれたものと認識しています。
(2)(4)北海道へ補助制度の創設や苗木確保対策等取り組みについて要望し生産拡大、PR等に力を入れたいと考えます。

Q 安定的に供給できる環境整備が必要ではないか

再々質問　岸本議員
①(2)安定的に苗木が供給できる環境整備が必要ではないか。

A 試験地等で協力し取り組みたいと考えます

答弁　嶋町長
①(2)て北海道と協議するとともに試験地等で協力しながら取り組みたいと考えます。

安久荘一郎　議員（共産党議員団）

余市町公共交通について

質問　安久議員
①本町の公共交通にかかわり、次の事項を伺いたい。
(1)まちづくりの観点からの交通体系の確立について。
(2)公共交通のあり方を検討するため各地域できめ細かい懇談会などを行うべきではないか。
(3)まちづくりとしてのJR函館本線の位置づけについて。
(4)平成14年の町内循環バスの試験運行が目標から離れ運行が不可能になったことからの教訓について。

A 欠かすことのできない重要な課題だと考えます

答弁　嶋町長
①(1)地域公共交通の確保、充実は高齢者の移動や外出機会の確保を図り、町民の買い物や通院、通勤、通学等の日常生活や地域の経済、観光等の活性化にもつながることから、欠かすことのできない重要な課題であると考えます。
(2)公共交通のあり方の検討する上で、余市町地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」）を設置して検討を進めており、現時点では懇談会等の開催は予定していませんが、地域公共交通網形成計画（以下「計画」）の策定に当たり、アンケート調査による意見等を反映し、町民の意見、意向等を把握した上で検討作業を進めます。
(3)都市間を結ぶ鉄道と路線バスとの効果的な接続により町民の移動範囲の拡大と利便性の向上や本町に訪れる観光客の移動の確保が図られることから、地域経済や観光振興等大きな役割を持つものと考えます。
(4)美園、山田地区で路線バスの試験運行がされており、採算性を確保できず、継続運行は不可能と判断された経過がありますが、近年では高齢化に伴い公共交通網の確保、維持の必要性が大きくなり、今後の計画策定に当たり本町にふさわしい効果的、効率的な公共交通網の確保に向けた取り組みを進めたいと考えます。

Q まちづくりの全てにかかわる根本として考えるべきではないか

再質問　安久議員
①(1)地域の公共交通はまちづくりの全てにかかわることを根本として考えるべきではないか。
(4)試験運行に対する問題意識が足りなかったのではないか。
(5)地域公共交通では小さいバスを検討するべきではないか。

A 地域経済活性化につながるものと考えます

答弁　嶋町長
①(1)町民の通院、通学、さらには地域の経済、観光等の活性化につながるものと考え、本町にふさわしい交通網体系の整備をするために協議会を立ち上げたところです。
(4)試験運行は調査として行ったもので、利用が少なく廃止したといったことではなく、行政の進め方が悪かった結果とは捉えていません。
(5)バス会社としては大型バスを利用せざるを得ないと伺っていますが、運行については小型のバスでも可能だと考えます。

Q 町民が参加できるように取り組むことが大事ではないか

再々質問　安久議員
①(2)町民が参加できるよう取り組むことが大事ではないか。
(4)試験運行の教訓が得られないということは問題ではないか。
(5)スクールバスの活用も考えるべきではないか。

A アンケートを実施し、町民の意向を聞きたいと考えます

答弁　嶋町長
①(2)公共交通利用者等にも幅広く参加いただき、今年度に引き続き詳細なアンケートを実施しながら、町民等の意向を聞きたいと考えます。
(4)試験運行をした結果、当時は需要がなく必要がなかったという結論づけがされており、検証はされているものと考えます。
(5)いかに有効に効果的に活用できるか検討が必要と考えます。

土屋　美奈子　議員（よいち未来）

農業の担い手不足について

質問　土屋議員
①農業の生産現場における高齢化、人口減少に伴う課題と担い手不足の現状について伺いたい。

②外国人労働力の現状、活用について見解を伺いたい。
③農業人材、労働力の確保、育成、定着について今後を見据えた支援体制を構築するべきではないか。

A 道や国の事業を例に調査研究します

答弁　嶋町長

①農業センサスでは２０１５年の農業者人口は８１８人で、５年前より１割減少し60歳以上の方が６割を占めていることから、関係者や関係機関の協力をいただき、新規就農者獲得の取り組みを進め、５年間で32件の新規就農を受け入れているところであります。また、労働力不足対策として、共同選果の導入による省力化や生産現場での効率化の推進、さらにはパート労働者の雇用により対応していますが、恒常的な人手不足に陥っている生産者も多いと伺っています。
②町内でも幾つかの農業者が外国人労働者を雇用しており、国内の農業労働力が恒常的に不足している状況では、労働力確保の１つの手法だと考えます。
③新規就農者の受け入れから定着までの支援を引き続き進め、新たな労働力確保のため、後志総合振興局の提唱で事業が進められている国際リゾートを核とした、しりべし「人と仕事のベストミックス」加速化事業により、冬期間はニセコ地域のリゾート関連企業で働き、春に首都圏等に戻る若者に農業関係の仕事を紹介するマッチング事業や国の事業の農業労働力最適活用支援総合対策事業の例を参考に取り組みについて調査研究したいと考えます。

Q 総合的な窓口を検討することも必要ではないか

再質問　土屋議員

①就農できるまでの５年間に１５０万円支援する農業次世代人材育成投資事業は平成33年度までの事業であり、国に対し延長を要望すべきではないか。
②外国人労働者の実態について調査するべきではないか。
③マッチング事業を機能させていくために、ＪＡ等関係機関と総合的な窓口を検討することも必要ではないか。

A 地道な取り組みをしなければならないと考えます

答弁　嶋町長

①国の助成等が充実している中、助成延長について国に求めていきたいと考えます。
②農家個々で対応している状況であり調査も必要だと考えます。
③マッチング事業は本町では実績はなく、後志全体でも農業では５名ほどの実績であると伺っており、窓口の問題等も含め、地道な取り組みをしなければならないと考えます。

Q マッチング事業の推進について

再々質問　土屋議員

②外国人労働力の問題は制度の改正やトラブルの解決など関係機関に状況を伝えるべきではないか。
③労働力確保に農家が苦労している状況から、マッチング事業の推進について検討するべきではないか。

A ＪＡ等との協議や情報共有等が必要と考えます

答弁　嶋町長

②農業だけでなく水産加工や漁業においても外国人労働力の確保は重要と認識しており、情報収集や他の関係機関に対する呼びかけ等も対応していきたいと考えます。
③マッチング事業の積極的な活用として、個々の農家の状況等を把握するため、ＪＡ等との協議や情報共有等が必要になると考えます。

茅根英昭議員（明政会）

余市町のデスティネーションマーケティングについて

質問　茅根議員

①デスティネーションマーケティング（旅行目的地を商品として捉え、最大の経済効果を上げるために消費者のニーズを満たそうとする誘客活動）を活用した観光振興について、次の事項を伺いたい。
⑴観光消費額の重要性について。
⑵ニッカウヰスキー（以下「ニッカ」）工場に余市観光ＰＲブースと職員を設置する考えについて。
⑶観光消費額の調査の実施について。

A 経済への波及効果を高めなければならないと考えます

答弁　嶋町長

①⑴観光消費による経済効果は幅広い産業に及ぶことから、観光分野の需要増加を地域経済につなげていくことが重要で、本町経済への波及効果を高めなければならないと考えます。
⑵平成28年４月からニッカ工場内に観光ＰＲコーナーを設けていただいており、今後も連携をさらに深めながら、町内の他の施設にも立ち寄れるような取り組みを進めたいと考えます。
⑶都道府県単位で調査が実施されており、データを活用して観光による経済効果を推計しながら、観光消費の拡大による地域経済の活性化に向けた取り組みを推進します。

Q 観光客、事業者に調査をするべきではないか

再質問　茅根議員

①⑴経済産業省や近隣の大学と連携して観光客、事業者にアンケート等調査をするべきではないか。
⑵職員を配置してきめ細やかな誘客活動をすることで、観光客が町内を回ることができるのではないか。
⑶調査をもとに議論し観光政策に取り組むべきではないか。

A 手法も含め検討したいと考えます

答弁　嶋町長

①⑴北海道経済産業局との今後

の補助制度や地域振興等の意見交換、小樽商科大学、北海道大学とも定期的に連携を行っており、ニーズの把握は重要であることから、調査については手法も含めて検討したいと考えます。
(2)職員の配置は困難ですが、連携を深める手法について検討したいと考えます。
(3)調査をもとに、いかに町内に誘客、集客して消費単価を高めていくかが必要と考えます。

Q 魅力のある産業がある本町の活性化について

再々質問　茅根議員
①(2)新人職員や退職者による対応、民間とも協力し合う取り組みはできないか。
(4)魅力のある産業がある本町の活性化について。

A PRや販路拡大に努めたいと考えます

答弁　嶋町長
①(2)全町的な取り組みとして、オール余市で取り組める場をつくることが行政の仕事だと考えており、多様な取り組み主体をいかに取り入れるかが重要だと考えます。
(4)関係機関、事業者等と連携し、PRや販路拡大に努めたいと考えます。

中谷栄利議員（共産党議員団）

介護保険について

質問　中谷議員
①本町の介護保険制度について次の事項を伺いたい。
(1)第7期事業計画（以下「計画」）策定に当たっての基本姿勢について。
(2)今後の介護保険料の動向について。
(3)低所得者の福祉対策として介護保険料と利用料の減免について。
(4)社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度の実施について。

A 意見等を伺いながら計画の策定を進めています

答弁　嶋町長
①(1)計画の策定に向けて一般公募の第1号被保険者、社会福祉施設関係、医療関係等からなる懇談会を設け、意見等を伺いながら地域包括ケアシステムのさらなる深化、推進を目指した計画の策定を進めています。
(2)第6期計画と比較して微増の範囲で想定しており、介護給付費準備基金に一定の積み立てがあることから、これらの充当も考慮し検討します。
(3)町独自の減免措置分の補填財源は第1号被保険者の保険料に求めることとなり、介護保険料の高騰につながりかねず現状では減免の実施は困難と考えます。
(4)昨年度から実施し、本年度は3名が利用され、今後も制度の利用を積極的に周知します。

Q 法改正を最小限にとどめるための努力について

再質問　中谷議員
①(1)介護保険法の改正を最小限にとどめるために意見を述べるなどの努力が必要ではないか。
(2)介護保険料が上がらないような対策をするべきではないか。
(3)安心して利用できるよう生計困難者に対する独自減免が必要ではないか。
(4)制度の周知をわかりやすくするべきではないか。

A 国に対して要望しなければならないと考えます

答弁　嶋町長
①(1)保険者としての責任は果たし、国に対して総体的な枠組み等を含めて要望しなければならないと考えます。
(2)現段階では微増であると考えており、検討したいと考えます。
(3)財源を第1号被保険者の保険料に求めることになることから、困難だと考えます。
(4)周知方法について再度検討し、他町村の事例等も踏まえ周知したいと考えます。

Q 国庫負担割合の引き上げを求めるべきではないか

再々質問　中谷議員
①(1)国庫負担割合の引き上げを国に求めるべきではないか。
(3)福祉対策としてさまざまな対策を講じるべきではないか。

A 制度の円滑な実施を国に求めなければならないと考えます

答弁　嶋町長
①(1)全国町村会等の団体を含め、制度の円滑な実施について国に求めていかなければならないと考えます。
(3)減免等は困難だと考えますが、高齢者に対する生きがい対策や健康づくりなど、町として取り組まなければならないと考えます。

議会のホームページを開設しています

余市町議会のホームページを随時更新し、会議の予定、審議結果、議会だよりなど、議会からの情報発信に努めています。
さらなる充実に向けて忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。
ごらんになる場合は、余市町公式ホームページの「余市町議会」のバナーをクリックしてごらんください。
http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/gikai/index.html

審議内容

平成２８年度各会計決算特別委員会

平成28年度各会計の決算認定について

□平成28年度一般会計決算認定について
□平成28年度介護保険特別会計決算認定について
□平成28年度国民健康保険特別会計決算認定について
□平成28年度後期高齢者医療特別会計決算認定について
□平成28年度公共下水道特別会計決算認定について

第５回臨時会に提出された平成28年度の一般会計ほか４会計の決算は、平成28年度余市町各会計決算特別委員会（溝口賢誇委員長・近藤徹哉副委員長）を設置し審査していましたが、第４回定例会で**委員長報告のとおり認定しました。**

□平成28年度水道事業会計決算認定について

第３回定例会に提出された平成28年度の水道事業会計の決算は、平成28年度余市町水道事業会計決算特別委員会（野呂栄二委員長・大物翔副委員長）を設置し審査していましたが、第４回定例会で**委員長報告のとおり認定しました。**

平成２８年度水道事業会計決算

水道事業会計		
収益的・資本的	収入決算額	支出決算額
収益的収入及び支出	７億1,225万円	６億8,947万円
資本的収入及び支出	１億2,348万円	３億6,246万円

平成２８年度各会計決算

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	９０億7,549万円	８７億7,303万円	３億　２４７万円
介護保険特別会計	２４億6,114万円	２３億5,613万円	１億　５０２万円
国民健康保険特別会計	３０億9,640万円	３２億1,507万円	△１億1,868万円
後期高齢者医療特別会計	２億9,768万円	２億9,722万円	４６万円
公共下水道特別会計	１２億9,452万円	１２億5,689万円	３,７６２万円

※歳入・歳出の差引額の差異は千円以下を四捨五入していることによるものです。

審議内容

補正予算の審議結果

（第４回定例会での補正予算）

□平成29年度一般会計補正予算（第６号）

人事院勧告に基づく給与改定や人事異動による人件費の整理、寄附に伴う各種基金への積立金、ふるさと納税取扱業務委託料、住民基本台帳ネットワークシステム改修、地域生活支援事業委託料、障害者自立支援システム導入委託料、心身障害者対策費扶助費、介護保険特別会計繰出金、教育・保育給付費負担金、保育所広域入所市町村負担金、余市協会病院救急医療体制維持補助金、商店街街路灯設置事業補助金、既存店舗改修支援事業補助金、中小企業振興事業補助金、冬期除雪対策費賃金、町営住宅管理委託料、北後志消防組合負担金、小・中学校費燃料費、準要保護児童生徒援助費、長期債償還元金の追加計上など**２億４３０３万９千円を追加し、歳入歳出予算総額を87億７３３７万３千円としました。**

□平成29年度介護保険特別会計補正予算（第３号）

介護予防・生活支援サービス事業費、介護予防ケアマネジメント事業費の追加計上で、**７０５万円を追加し、歳入歳出予算総額を25億４８６５万９千円としました。**

□平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

国保システム改修委託料、一般被保険者過年度支出金の追加計上で、**１７６万４千円を追加し、歳入歳出予算総額を33億８３７６万４千円としました。**

□平成29年度公共下水道特別会計補正予算（第２号）

人事院勧告に基づく給与改定による人件費の整理、基金への積立金の追加計上や管渠建設工事費の確定による工事請負費の減額などにより**５１５０万円を減額し、歳入歳出予算総額を11億９００８万円としました。**

□平成29年度水道事業会計補正予算（第１号）

人事院勧告に基づく給与改定による人件費の整理で**資本的支出で18万円を増額し総額４億９１８９万８千円としました。**

条例案の審議結果

□余市町職員の給与条例の一部を改正する条例案

□余市町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

□余市町特別職の職員の給与及び旅費並びにその支給方法に関する条例及び余市町教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案

人事院勧告に基づく法律改正によりそれぞれ所要の改正を行いました。

□余市町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

□余市町町国営土地改良事業負担金等の徴収に関する条例の一部を改正する条例案

□余市町営土地改良事業経費等の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例案

「余市町自治基本条例案」を可決

「（仮称）余市町自治基本条例策定委員会」により、素案づくりのため検討されてきた『余市町自治基本条例案』が平成29年第４回定例会に提案されました。

この条例は、町政運営の基本理念を明らかにするとともに、町民、議会及び町の役割や責務を明確にし、まちづくりを協働で取り組むための必要な事項を定め、町民みずからの意思に基づいた自治の実現を図ることを目的としています。

議会での審査に当たっては議長を除く議員17名で構成する余市町自治基本条例審査特別委員会（吉田浩一委員長・土屋美奈子副委員長）を設置し、審査を行った結果、以下の付帯意見を付して原案のとおり可決しました。

なお、この条例は本年４月１日から施行されます。

付帯意見

1、本条例の施行に当たっては、住民に対する制度の周知、内容について十分な説明責任を果たすとともに、施行後の見直しに当たっては、議会における審議経過を十分踏まえ、万遺憾なきを期されたい。

2、職員の法制能力向上に十分意を用い対応されたい。

（仮称）自治基本条例策定委員会

審議内容

□余市町の都市公園及び公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

関係法令の一部改正により所要の改正を行いました。

第４次余市町総合計画の変更について委員会付託

□第４次余市町総合計画の変更について

第４次余市町総合計画の変更について提案され、第４次余市町総合計画審査特別委員会(溝口賢誇委員長・中谷栄利副委員長)を設置し、審査を行っています。

権利の放棄について

地方自治法第96条第１項第10号の規定に基づき、出捐金１００万円について**『権利の放棄について』**が提案され、**原案のとおり可決しました。**

議案に対する各議員の賛否一覧

議会改革・活性化の取り組みの１つとして、町民の皆様にわかりやすい議会の情報公開に努めており、賛否のあった議案について、各議員の賛否結果を掲載しています。

なお、余市町議会のホームページでも審議結果について掲載しています。

第４回定例会　議案に対する各議員の賛否一覧表

賛成：○　反対：×

件名	審議結果	民友クラブ						明政会				日本共産党議員団			公明党		よいち未来	
		野呂栄二	吉田豊	辻井潤	近藤徹哉	吉田浩一	佐藤一夫	庄巖龍	藤野博三	茅根英昭	溝口賢誇	安久荘一郎	大物翔	中谷栄利	野崎奎一	白川栄美子	岸本好且	土屋美奈子
平成２８年度余市町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
平成２８年度余市町介護保険特別会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
平成２８年度余市町国民健康保険特別会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
平成２８年度余市町後期高齢者医療特別会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○

※中井寿夫議長は採決には加わりません。

要望意見書の審議結果

件名	議案の提出者	審議結果	意見書の提出先
核兵器禁止条約に速やかに署名し批准することを求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣・外務大臣 衆議院議長・参議院議長
診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める要望意見書	中谷栄利議員ほか２人	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣 衆議院議長・参議院議長
森友・加計学園の疑惑の徹底解明と説明責任を求める要望意見書	中谷栄利議員ほか３人	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣 衆議院議長・参議院議長
日本国憲法第９条改正に反対する要望意見書	中谷栄利議員ほか２人	原案可決	内閣総理大臣 衆議院議長・参議院議長
消費税１０％への増税中止を求める要望意見書	中谷栄利議員ほか１人	原案可決	内閣総理大臣・財務大臣 衆議院議長・参議院議長

※全会派の同意が得られた要望意見書は議会運営委員会の委員が提出者となっています。

よいち町議会だより
平成30年３月１日発行
No.186（年４回発行）
発行　余市町議会
編集　総務文教常任委員会
〒046-8546
北海道余市郡余市町朝日町26番地
ＴＥＬ　0135－21－2132
ＦＡＸ　0135－21－2144
HP:http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/gikai/index.html
mail:giji.gki@town.yoichi.hokkaido.jp

編集後記

この冬は強い寒気により記録的な大雪に見舞われ、寒い日が続きましたが、それでも日に日に春を感じられるようになり、まだまだ朝夕は冷え込みますが、どことなく心和む季節となりました。

さて、国会では新年度へ向けてのさまざまな議論が展開されています。「幼児教育無償化」、「働き方改革」、「社会保障改革」、「増税」、「改憲」など、どれも私たちの生活と密接な課題であります。国の法改正によって本町独自の政策も大きく変わる場合もあります。その動向を見ながら地方自治体も準備をしなければならないのだと思います。

今年はいよいよ本町までの高速道路が開通いたします。新しい人の流れや物流、観光にと大きな期待を持つところでありますし、これを最大限活かせるよう知恵を絞らなければと思います。ワイン関連の産業も成果が上がってきておりますが、観光とうまく結びつけばと思います。

３月は議会にとっても予算を審議するという重要な時期です。本会議だけでなく委員会も傍聴できますので、是非足をお運びいただき、ご意見などをお寄せいただければ幸いです。

今回の議会だよりは平成29年第４回定例会を中心に要約しまとめました。詳しい会議録は余市町議会ホームページでも掲載しておりますので、あわせてご利用ください。

総務文教常任委員会
副委員長　　土　屋　美奈子

この用紙は再生紙を使用しています。

審議内容

行政報告

余市町指定金融機関について

（要旨）

昭和54年に余市町指定金融機関に指定いたしました北海信用金庫が、平成30年1月1日付をもって現札幌信用金庫及び小樽信用金庫と合併する通知を受けております。

合併の形態は、札幌信用金庫を存続金庫として、北海信用金庫及び小樽信用金庫は解散するものであり、北海信用金庫及び小樽信用金庫の一切の権利義務及び財産は札幌信用金庫に引き継がれ、新金庫名を「北海道信用金庫」とするものです。

指定金融機関の指定に当たっては、地方自治法施行令第168条第2項の規定により議会の議決を要するものでありますが、合併後の取り扱いは、北海道信用金庫が権利・義務について承継し、指定行為に基づき締結された指定契約による権利義務も合併に伴い承継されるため、改めて議会の議決は要しないと解されることから、北海道財務局長の合併認可後に覚書により再確認の上、北海道信用金庫を本町の指定金融機関として指定するものです。

また、水道事業会計においても、北海信用金庫を出納取扱金融機関として指定しており、地方公営企業法第27条ただし書に基づき、町と同様に北海道信用金庫を余市町水道事業出納取扱金融機関に指定するものです。

町としては、合併に伴う事務処理を円滑に進めるとともに、法令に基づく告示のほか、町広報などにより町民へ周知してまいります。

次の定例会は3月上旬から開催の予定です

◆本会議については、役場３階の議会事務局で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。
傍聴定員は３８名となっており、会議当日の先着順となっております。

◆常任委員会や特別委員会については、委員長の許可を得なければ傍聴できないことになっていますが、プライバシーにかかわる審議など特別の事情がない限り傍聴を認めています。

※詳しい日程などをお知りになりたい方は、議会事務局（TEL 21-2132）へお問い合わせください。

◆ 議 会 日 誌 ◆

11 月

２２日　町村議会議長全国大会
２４日　産業建設常任委員会
２７日　民生環境常任委員会

12 月

１３日　議会運営委員会
14～21日　第４回定例会
18～20日　自治基本条例審査特別委員会
２０日　議会運営委員会
２１日　第４次余市町総合計画審査特別委員会
２２日　北後志消防組合・衛生施設組合議会
２５日　民生環境常任委員会

1 月

１９日　総務文教常任委員会
22～23日　第４次余市町総合計画審査特別委員会
２９日　産業建設常任委員会

2 月

１日　民生環境常任委員会
９日　北しりべし廃棄物処理広域連合議会
１３日　民生環境常任委員会
１４日　後志町村議会議長会定期総会
１６日　産業建設常任委員会
１９日　総務文教常任委員会